

危険ドラッグ使用障害

公益社団法人熊本県精神科協会 理事 濱元純一

平成26年7月8日に安倍総理が薬物問題をなんとかしろと指示した。15日は熊本県薬物乱用対策推進本部幹事会で、早速俎上に上った。警察庁と厚生労働省は22日、5日から募集していた脱法ドラッグに代わる新しい呼称を「危険ドラッグ」に決めた。使用障害という用語も決まった。あつという間だった。国内では死亡者が出て、外国でも「人の顔を食べていた」など強烈な記事がネットに載り、世間の関心も一気に高まっていた。

今までとは順番が逆になっている。一つの薬物がいろんな人に使われて、精神に及ぼす影響が多くの研究で積み上げられていく。危険ドラッグは、基本構造や置換基が法の網を逃れて次々と変えられ、成分が何なのか、出てくる症状もわからない。確かに今までと同じような幻覚妄想症状もでてくるが、救命センターでの症例の方が多く、より意識レベルの低下がでているらしい。医療機関で使用しているかの検査もできない。

昔から覚醒剤を使っていた人が、「この前使ってみた。あれは違う、危ない、このまま死ぬと思った。」と言う。やっと10ヵ月止めている人が、記事をみてもやっぱり手が出そうになると言う。外国で使っていて、帰国して指南役を一時していた人もいる。でも法の網がかかって、素人に毛が生えたくらいでは手に負えなくなったと言う。法の網をくぐり抜けるのには、専門的な知識が必要であり、合成には天才的なひらめきも必要そうだ。国内の摘発された工場をみると、家内工業のレベルだ。法に引っかけられないものを葉っぱにまぶしていただけなのだろう。

マリファナが合法化された国もあり、アメリカの州でもこの4月に合法化された。ハームリダク

ション（より害を減らす）という考え方のようだ。元々の意味とは違うらしいが、例えて言うなら、「どうせなら税金を掛けて、使ってもらった方がいい。より害のある強力な薬物で非合法でアンダーグラウンドに金が流れるよりは、酒税と同じと考えた方がいい。」といった風だ。

シンナーから覚醒剤のように、より軽い薬物がより強力なものになるというのが常識だったし、今までそう話して来た。しかし、欧米での経験では厳罰化すると拡がり、より軽い薬物を許可してみるとそう拡がるわけでもないらしい。厳罰の日本は諸外国よりは薬物の経験率は極端に低いが、その状態にいつまで止まれるだろうか。逆に病的賭博の割合は諸外国より高いと新聞に出ていた。ところ変わればである。

脱法ハーブと呼ばれた頃それを注射して死んだと思われるケースがあった。本人も止まらなかったのだろうが、私もまさか死ぬとは思わなかった。アルコールでも死ぬ人が多いのも変わらない。

時代に追いつけない、技術的に未熟など、治療者側にも問題がある。一方、最近家族の繋がりが一層薄くなり、病気を学ぶのに協力が得られにくくなっている。結果、協力できるはずのものが、それぞれが自己主張に走り、対立だけが表面化する。先日も、自分の考えや解釈を披露する母親と気の強い嫁がアルコール使用障害者を互いに相手に押しつけようとして膠着状態になった。困り果て、丁度その時来院した元入院患者さんに、話してもらった。本人の話は、重みがある。

政策で、予防や取り締まりを講じるのは必要であり、依存するものをより軽いものに変えることも、生きるためには有効である。しかし、身近

にいるものとしては、政策と回復の間には乖離を感じる。回復には病むこと、葛藤すること、あきらめや無力を知り自らを知る過程が重要で、医師としてはそのような過程に立ち会えるのは喜びである。回復への支援と、薬物の種類は違ってても依存を継続するのを認めることは、微妙だがきっと

表裏一体なのであろう。どちらにしても生き抜くことが目的であり、生きていれば気づくことや、回復もあり得る。でも、ほんとに困らないと動かないのも人間である。その気になってもらうことの難しさを思う。